

平成 20 年 4 月 7 日

ジョインベスト証券の金融商品仲介口座を開設のお客さまへ アイワイカードポイントプレゼント!

株式会社セブン銀行（以下セブン銀行、代表取締役社長 安斎 隆）は、平成 20 年 4 月 7 日（月）より、「みんなのマネーサイト。」を通じてジョインベスト証券株式会社の金融商品仲介口座を開設されたお客さまにアイワイカード（株式会社アイワイ・カード・サービス発行）のポイントがプレゼントされるサービス※を開始いたします。

※ 当社が行う『アイワイカードポイントプログラム』へのお申込み手続きが必要です。
（詳しくは「みんなのマネーサイト。」<http://money.sevenbank.co.jp/> をご覧ください）

記

■ アイワイカードポイントプログラムの概要

アイワイカードを保有していない方は、初めにアイワイカードのお申込みが必要となります。

- ① アイワイカードポイントプログラムへお申込みいただいた翌々月に、ご本人さまのアイワイカードに 500 ポイントを付与いたします。
- ② 金融商品仲介口座を通じ保有する投資信託の月末時点での残高に応じ、以下の通りポイントを付与いたします。

| 投資信託残高（月末時点） | ポイント数 |
|---------------------|-----------------|
| 100 万円以上 300 万円未満 | 翌々月に 50 ポイント付与 |
| 300 万円以上 500 万円未満 | 翌々月に 150 ポイント付与 |
| 500 万円以上 1,000 万円未満 | 翌々月に 250 ポイント付与 |
| 1,000 万円以上 | 翌々月に 500 ポイント付与 |

- ③ アイワイカードにたまったポイントは、イトーヨーカドー・エスパ・ヨークマート・ロビンソン百貨店各店で 1 ポイント＝1 円換算で、1 円から現金がわりにお使いいただけるほか、ANA マイルおよびポイント交換カタログ商品と交換することができます。
（詳しくはアイワイ・カード・サービスのホームページ <http://www.iy-card.co.jp/>にてご確認ください。）

●本金融商品仲介口座を開設されたお客さまにはジョインベスト証券の主催するポイントプログラムは適用されませんのでご注意ください。●投資信託残高に応じたポイントは、金融商品仲介口座を通じて保有する全ての投資信託の合計月末残高が 100 万円以上になった月の翌々月から付与されます。●ポイントプログラム申込書を提出してから本プログラムの登録が完了するまでには最大約 1 ヶ月かかります。従って、当該申込書を提出するタイミング次第では、本プログラムの登録が完了せず、結果として翌々月のポイント付与の対象外となる可能性があります。●MRF は投資信託残高の対象外となります。●新規募集の投資信託については、信託設定日から投資信託残高として計算されます。●ポイント付与の対象となるアイワイカードはクレジット機能付きのものに限られます（退会されたカード、仮カード、白色のポイント機能のみのカードはポイント付与の対象外となります）。●ポイント付与の対象となるアイワイカードは、金融商品仲介口座の名義人ご本人さまが保有するものに限定されます（家族カードも登録可能です）。●アイワイカードの更新、または紛失・盗難等によるカード番号の変更があった場合は、再度本プログラムへの登録を行ってください。●本プログラムは将来的に終了または変更される可能性がありますので予めご了承ください。

以上

【当社に関する事項】

株式会社セブン銀行 登録番号：関東財務局長（登金）第 621 号
加入する金融商品取引業協会：日本証券業協会